

記者会見要旨
(2022年4月13日)

I 最近の協会、業界の主な動向について

1. 前回の記者会見後の協会及び業界の主な動向について、＜資料1＞に沿ってお話します。
2. 3月1日に「監査上の主要な検討事項（KAM）の適用2年目に向けて」を公表しました。
3. KAMの強制適用2年目を迎えるにあたり、留意事項についてポイントを絞って会員向けに発出しました。KAMの強制適用初年度の事例分析については、「監査上の主要な検討事項」の強制適用初年度（2021年3月期）事例分析レポート」を公表しています。
4. 学者の方に研究委託をして事例分析を実施しましたが、当初懸念されていたKAMの記載が形式的になるいわゆるボイラープレート化は見られませんでした。
5. 2年目以降は初年度に比べて形式的な記載となるリスクが高くなるため、そうならないよう改めて会員に対して注意喚起を行っています。
6. 3月1日に「監査意見不表明及び有価証券報告書等に係る訂正報告書の提出時期に関する留意事項」を公表しました。
7. 昨年、過年度に遡って訂正すべき不正が明らかになった上場企業において、上場廃止を回避するため、第三者委員会等の調査結果が出ていない段階で有価証券報告書を発行する事例が発生しました。
8. この過年度にも掛かる訂正報告に関する事例を踏まえ、有価証券報告書、訂正報告書及び意見表明についての考え方を明らかにする留意事項を公表しました。
9. 業界の動向として3月1日に「公認会計士法及び金融商品取引法の一部を改正する法律案」が国会へ提出され、4月12日には衆議院で可決されました。今後、参議院でも審議され、可決されれば法律が成立することになります。
10. 3月3日にグローバル・アカウンティング・アライアンス（Global Accounting Alliance：GAA）から声明文「自然危機に対する行動の呼び掛け（A call to action in response to the nature crisis）」が発出されました。
11. GAAとは、主要な資本市場を擁する国の会計士団体の連携で、サステナビリティに取り組むことについても盛んに議論されています。そのGAAから自然危機に対する行動を呼びかける声明文が出され、協会も賛同して署名しています。
12. 3月4日に金融庁から「監査上の主要な検討事項（KAM）の特徴的な事例と記載のポイント」が公表されました。KAMについて特徴的な事例と記載のポイントが公表されました。

13. 3月9日に「ビジョンペーパー2022 日本公認会計士協会の進むべき方向性」を公表しました。
14. このビジョンペーパーについては、藤沼会長時代の2007年にも公表されていますが、協会を取り巻く環境の変化を踏まえ、新たに取りまとめました。
15. 会務の継続性を保って協会としての役割を果たすよう、長い将来を見据えて執行部の交代のたびに、ビジョンペーパーで示された論点を引き継いで更新していくことを明確に記載しました。
16. 3月15日に会計・監査ジャーナル 2022年4月号別冊「現場が語る公認会計士のキャリア形成～ 監査の魅力とやりがい」(別冊第4号)発行しました。
17. 私が会長に就任してからジャーナル別冊を年2回発刊しており、年1回は地域の活性化をテーマにしています。
18. 今回の4冊目は監査にフォーカスしています。公認会計士法改正案が審議されている中で、監査の魅力の向上や監査が市場に与える価値を取り上げています。
19. 協会ウェブサイトにて一般向けに全文公開していますので、是非ご覧ください。
20. 3月22日にTV番組「未来プロジェクト 2021～ネクストリーダーたちの奮闘記」(ダイジェスト版)を協会ウェブサイトに掲載しました。
21. 昨年放映された地域活性化に貢献している公認会計士を取り上げた1時間のTV番組が好評だったため、より視聴しやすくするために約14分のダイジェスト版になっています。是非ご覧ください。
22. 3月22日に「私立学校法における会計監査人監査の導入に対する意見」を公表しました。
23. 3月24日に金融審議会ディスクロージャーワーキング・グループ(第7回)が開催されました。
24. ここでは四半期開示や非財務情報開示など重要な議論がされています。
25. 3月24日、30日にJICPAオンラインセミナー「気候変動情報開示とその信頼性」を開催しました。
26. 協会会員でない方も視聴できるように一般向けにも配信し、特に喫緊の課題であり関心が高まっている気候変動情報関連開示についてセミナーを行い多数の方に視聴いただきました。
27. 3月25日に金融庁の「記述情報の開示の好事例集 2021」がアップデートされました。
28. 3月31日に国際サステナビリティ基準審議会(International Sustainability Standards Board : ISSB)から2つの公開草案が公表されました。1つはサステナビリティ関連財務情報開示の全般的な要求事項、1つは気候関連開示に関してです。
29. なお、3月21日には米国証券取引委員会(US Securities and Exchange Commission : SEC)が気候変動情報の開示要求に関する規則を提案しています。

30. かなり詳細に規則の提案がされていて、ヨーロッパでも同様の提案がなされる予定です。
31. 非財務情報の開示は日本においても喫緊の課題であり、2022年7月1日に公益財団法人財務会計基準機構（Financial Accounting Standards Foundation：FASF）にサステナビリティ基準委員会（Sustainability Standards Board of Japan：SSBJ）が設置される予定で現在設立準備委員会が組成されています。
32. 今後、サステナビリティ関連の日本基準の作成や、海外の基準設定に対する意見発信などの活動が本格化される見込みです。
33. 4月1日に公認会計士・監査審査会から中小監査法人に対して検査結果に基づく勧告が公表されました。
34. 勧告内容では、協会の品質管理レビューで指摘された事項について改善が不十分で同種の不備が繰り返されていたと記載されています。
35. 非常に残念なことです。が、行政処分に相当するということであれば、厳格に対処する必要があると思っています。
36. 4月4日、5日に「JICPA オンラインカンファレンス 2022」を配信しています。
37. 内容については資料3 プレスリリースで記載しております。基調講演の他、6つのパネルディスカッションを実施しました。
38. 残念ながらオンライン開催となりましたが、年に1度は公認会計士以外の市場関係者の皆様にもお集まりいただき、我々の使命を改めて認識するとともに、ディスカッションしていきたいと考えています。
39. 配信はオンデマンドでも視聴いただける予定ですので是非ご覧ください。
40. 4月7日に「2022年3月期監査上の留意事項（ウクライナをめぐる現下の国際情勢を踏まえた監査上の対応について）」を公表しました。
41. 有価証券報告書におけるリスク情報の記載や減損の検討の必要性などについて会員に対して注意喚起しています。中には KAM にも影響の出る会社があるかと思いません。
42. 4月8日に修了考査の合格発表がありました。公認会計士試験合格者は3年間の実務補習を経た後、修了考査に合格することで公認会計士として登録することができます。
43. 修了考査の合格率は過去2年間 50%を下回っておりましたが、今回、受験者数が2,174人、合格者数は1,445人、合格率は64.6%となりました。
44. 今回合格率が上昇したことが一時的なものにならないよう、今後も取り組んで参ります。
45. 本日、4月13日に当協会の次期役員として当選した者による当選者会議が開催されました。協会は7月25日の定期総会にて現執行部の任期満了を迎えます。
46. 今回、新たに役員選挙で選出された会員で次期会長の信任投票が行われ、過半数の信

任が得られました。後ほど次期会長をご紹介します。

47. 4月4日にプレスリリース「公認会計士/日本公認会計士協会の新ブランド策定」を公表しました。
48. 新たなブランドの策定については、外部からの意見も聞きながら議論を進めてきた結果、公認会計士が社会に与えられる価値は、監査・監査以外の業務でも、信頼を作り出すということだという結論に至り、「信頼の力を未来へ／Building trust, empowering our future」というタグラインを設定しました。
49. この新ブランドについてはウェブサイトでも詳細に説明しています。
50. 新ブランドに基づき協会のロゴマークのデザインや色についても、公認会計士を身近な存在に感じていただけるよう変更しました。
51. 7月6日の公認会計士の日からこの新ブランドを全面的に展開する予定です。会員や準会員及び社会の皆様に認知していただく活動を進めて参ります。

II 会長等の選出方法及び次期会長の決定について

52. 資料5に基づき、「会長等の選出方法について」ご説明いたします。
53. 現在の協会役員は、今年7月25日に開催される定期総会をもちまして任期満了となります。その後は、新しい役員による体制がスタートしますが、協会の役員につきましては、理事会で決定した選挙区、定数に基づき、会員による直接選挙を通じて選出されます。今回の役員選挙につきましては、2月10日に開票が行われ、63名の当選者が決定しております。
54. 会長につきましては、直接選挙ではなく、役員選挙の当選者63名のうちから会長立候補者を受け付け、「推薦委員会」による選考を経た後、「当選者会議」による信任を得た者を会長とする。という仕組みになっています。
55. 会長を選出する「推薦委員会」のメンバーは16名で、このうち7名は現役員で次の役員にならない者、7名は地域会から推薦を受けた会員、それから外部有識者2名という構成になっております。
56. この「推薦委員会」におきまして、会長立候補者の中から、被推薦者1名を選出することになります。その場合には、推薦委員の3分の2の同意が必要ということになっております。
57. さらに、推薦委員会の被推薦者につきましては、役員選挙当選者63名と、次期の地域会会長16名で構成される「当選者会議」において、出席者の過半数の信任が必要とされております。
58. 今回は63名の役員選挙当選者の中から、茂木会員1名が会長に立候補いたしました。
59. 「推薦委員会」では、選考に当たって必要と認めた資料の提出を求め、候補者のプレゼンテーション、質疑応答等を行いました。
60. その結果として、「推薦委員会」は被推薦者として現常務理事の茂木会員を選出した

しました。

61. 本日午後、「当選者会議」が開催され、この「当選者会議」において、茂木会員が過半数の信任を得ましたので、次期会長に決定いたしました。
62. 茂木会員の略歴につきましては、資料6のとおりです。

III 次期会長挨拶

63. 本日、当選者会議の信任を得て、次期会長となりました茂木哲也です。
64. この度、全国4万人を超える会員・準会員を代表する役職に就くことになり、その責任の重みを改めて感じています。
65. 私は、1989年に当時の公認会計士試験に合格し、1990年に現在のE Y新日本有限責任監査法人に入所し、監査業務に従事して参りました。
66. また、東芝事件後の監査法人の経営にも携わりました。
67. 現在はE Y新日本有限責任監査法人のパートナーを務めているとともに、協会の常務理事として、総務、地域会、地域活性化、渉外といった役割を担当させていただいており、ビジョンペーパー2022の取りまとめにも携わりました。
68. 現在の公認会計士業界は極めて重要な局面にあると考えており、公認会計士法の改正が国会でご審議いただいているところですが、監査業務の信頼性確保に対する社会の期待にしっかりと的確に答えていくことが求められていると意識しております。
69. また、公認会計士に対する期待は監査以外のフィールドでも大きく広がっており、そういった分野における公認会計士の活躍に対する期待にも応える必要があります。
70. これらの施策を進める、これからの3年間の任期は、公認会計士の将来に向けて非常に重要な3年間になると考えており、協会会務の運営に全力を注いでいきたいと考えています。
71. 協会が設定した新たなタグラインでも示しているように、また私が担当として取りまとめたビジョンペーパー2022においても、社会に信頼という価値を提供する、ということを経営者共通の価値と考えているように、私たちは「信頼」を非常に重視しております。
72. もちろん、信頼を創るということは簡単なことではないと考えております。私自身の経験においても、東芝事件で監査法人の先輩方が築いてきた信頼が崩れてしまったこと、またその信頼を再度築き上げることが非常に大変であるということを、身に染みて感じてきております。
73. 一方でそのような状況においても、私たちに信頼し続けてくれた人もいます。そういったありがたさも実感しており、所属監査法人が社会と業界にご迷惑をお掛けした反省と、そのような状況においても信頼してくれる方々がいたことに対する感謝の気持ちを持ちを忘れることなく、協会会務に取り組んでいきたいと考えております。
74. 先ほどお話ししたように、7月から始まる3年間の任期については、今後の協会・業界

の方向性を決めていく大きな3年間になると認識しており、我々だけではなく、公認会計士が業務をする上で関わるステークホルダーの皆様とも協力して進めていく必要があるとも考えております。

75. 是非、皆様にもご協力を頂きまして、3年間の任期をしっかりと努めて参りたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

以 上